

浜の活力再生プラン  
令和 6 ～ 1 0 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	館浦地域水産業再生委員会
代表者名	会長 鴨川周二（館浦漁業協同組合 代表理事組合長）
再生委員会の構成員	館浦漁業協同組合、平戸市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	② 対象地域 平戸市生月町館浦地区 ② 対象漁業種類 定置網漁業、一本釣漁業、いか釣漁業、潜水漁業 ③ 対象漁業者数 16名 ※館浦漁協地域水産業再生委員会に属する漁業者（以下、漁業者 という）定置 1 名、一本釣 13 名（うち 8 名は潜水漁業を兼ね る）、いか釣 2 名、 （令和 6 年 7 月現在）
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>館浦漁協（以下、当漁協という）が位置する生月島は、平戸島西北端の呼崎から辰ノ瀬戸を挟んで北西に位置し、南北約 10km・東西約 2km の島で南北に細長い形をしている。島周辺海域は対馬海流により好漁場が形成され、トビウオやシイラの来遊ルートにもなっており、定置網、一本釣りなどが盛んに行われている。</p> <p>当漁協の水産業については、海水温上昇や海流変化による漁獲魚種及び漁獲量の変化、磯焼けの進行、魚食離れや人口減少による国内水産物消費の低迷、燃油や漁業資材の高騰、輸送費等出荷コストの増大などにより、漁業経営収支（生産性）は、漁業経営は厳しい状況となっている。</p> <p>まき網（本プラン対象外）以外では、漁協自営の定置網漁業（1 経営体）が沿岸漁業の中核を成しており、それ以外の沿岸漁業者は規模も小さく水揚げも減少傾向となっている。</p>
---

## (2) その他の関連する現状等

<p>平戸島と生月大橋で繋がる生月町は、人口 4,534 人で、うち館浦地区は 479 名となっている（令和 6 年 7 月現在）。生月島は、かくれキリシタンや古式捕鯨などの貴重な歴史文化を有しており、これらを紹介する施設として平成 7 年に博物館「島の館」が開館。島内には、「塩俵の断崖」やサンセットウェイ、島最北端の「オオバエ灯台」など大自然を感じられるスポットがあり、周遊の名所となっている。</p> <p>シイラの来遊ルートにあることから、秋には釣り客が集まるスポットにもなっている。</p> <p>平戸市街から更に車で 30 分程度かかる場所にあり、都市部からの交通、物流面では不利な立地にある。</p>
---

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

### 1 漁業収入向上のための取組

#### ○漁業生産力の向上

藻場造成の取組については、これまでの取組を踏まえて継続して行いつつ、種苗放流については、沿岸の漁場環境や対象種の市場ニーズ等も踏まえながら、費用対効果の高い種を選定して実施していく。

#### ○水産物の高付加価値化

定置の漁獲物（カワハギ等）の蓄養魚の養殖向け販売、漁協による活魚集荷・販売等の取組は、付加価値向上に寄与するため、取組を定着させる。

「とよひめシイラ」に加え、ブランド魚種の拡大を検討するとともに、ブランド魚種の認知度向上、販路拡大、価格向上に繋げる取組を進める。

低利用魚の加工原料利用や一次加工商材生産を進め優良な販路につなげることで、出荷ロスを低減させ、収入向上を図る。

#### ○海業（漁業体験等）の事業化

漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについて県観光連盟等と連携して商品化を進め、誘客に向けたPRを展開するとともに、受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備についても関係者で協議しながら進めていく。

### 2 漁業コスト削減のための取組

#### ○省燃油活動推進による漁業コストの削減

- ・定期的な船底清掃を継続して実施していく。
- ・漁業経営セーフティーネットへの加入継続により、燃油高騰に備える。

#### ○出荷コストの削減対策

- ・漁業用資材価格の上昇で経費が高んでいるため、各漁法で魚箱や氷を使わずに出荷コストを低減させるなどの工夫が必要。

### 3 漁村の活性化のための取組

#### ○海業（漁業体験等）の事業化

- ・漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについて県観光連盟等と連携して商品化を進め、誘客に向けたPRを展開するとともに、受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備についても関係者で協議しながら進めていく。

#### ○地域イベントの定着・充実化による賑わい創出

- ・令和5年度に始めた「シイラまつり」を今後も継続し、域外からの集客を図りながら「とよひめシイラ」等の地域商材のPRも図る。

#### ○生産及び賑わいの拠点としての機能の集約化

- ・館浦漁港内に分散する製氷施設、直売施設等を適正な規模で荷捌き所周辺に集約し、加工施設を近隣に新設するなどして、施設利用者の利便性を高めるとともに、漁村機能の拠点として賑わいの創出にもつなげていく。

#### ○新規漁業就業者の確保及び育成

引き続き、県の支援等も活用しながら就業者確保の取組を行う。海業の取組とも連動を図りながら、館浦地域の漁業、漁村のPRとともに移住や就業者確保に繋げる。

## (3) 資源管理に係る取組

漁業者が行う水産物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県県北海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則などの公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

また、資源管理協定に基づく地域の自主的な資源管理の取組も実施。

- ・長崎県県北地区（館浦漁業協同組合及び中野漁業協同組合）におけるマアジ、スルメイカ、クロマグロ等に関する定置網漁業の資源管理協定

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 6 年度) 所得向上率 (基準年比) 2.6%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>○漁業生産力の向上<ul style="list-style-type: none"><li>・潜水漁業者は、年 5 回のガンガゼ駆除を実施する。</li><li>・潜水漁業者は、放流場所の環境状況や対象種の市場性なども踏まえつつ、アワビ (5,000 個)、サザエ (5,000 個) の種苗放流を実施する。</li><li>・一本釣漁業者は、安定的な生産体制を確保するため、カサゴ (1,000 尾) の種苗放流を実施する。</li></ul></li> <li>○水産物の高付加価値化<ul style="list-style-type: none"><li>・定置網漁業者及び漁協は、付加価値向上のため、漁獲物 (カワハギ等) の蓄養魚の養殖向け販売に前期に引き続き取り組むことで定着させる。</li><li>・全漁業者及び漁協は、付加価値向上のため、イカ類等の活魚集荷・販売等に前期に引き続き取り組むことで定着させる。</li> <li>・定置網漁業者及び漁協は、「とよひめシイラ」のブランド定着・認知度向上に向けた取組について検討及び実践していくとともに、シイラ以外の魚種についても高鮮度処理を活かして新たな“とよひめ”ブランドの構築について検討する。</li> <li>・定置網漁業者及び漁協は、魚市場等での取扱が困難とされていた 3kg 未満の低・未利用魚について、地元スーパー等への直接販売を行うなど販路開拓をすすめ、出荷ロスを低減させ、収入向上を図る。</li></ul></li> <li>○海業 (漁業体験等) の事業化<ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについて県観光連盟等と連携して商品化を進め、誘客に向けた PR を展開するとともに、受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備についても関係者で協議しながら進めていく。</li></ul></li></ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>○省燃油活動推進による漁業コストの削減<ul style="list-style-type: none"><li>・全漁業者は、定期的な船底清掃を年 2 回継続して実施していく。</li></ul></li> <li>○出荷コストの削減対策<ul style="list-style-type: none"><li>・いか釣漁業者は、漁閑期においても箱、氷等を使用しない活魚でのいか出荷に積極的に取り組む。</li> <li>・漁協は、いか釣漁業者の漁獲した活魚いかを積極的に買い取り、活魚水槽内で短期蓄養し、量がまとまり次第、出荷することで出荷コスト低減に引き続き努める。</li></ul></li></ul>
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>○海業 (漁業体験等) の事業化<ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについて県観光連盟等と連携して商品化を進め、誘客に向けた PR を展開するとともに、受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備についても関係者で協議しながら進めていく。</li></ul></li> <li>○地域イベントの定着・充実化による賑わい創出<ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、令和 5 年度に始めた「シイラまつり」を今後も継続し、域外からの集客を図りながら「とよひめシイラ」等の地域商材の PR も図る。</li></ul></li> <li>○新規漁業就業者の確保及び育成<ul style="list-style-type: none"><li>・定置網漁業者及び漁協は、前期に引き続き、県の支援等も活用しながら就業者確保の取組を行い、海業の取組とも連動を図りながら、</li></ul></li></ul>

	館浦地域の漁業、漁村のPRとともに移住や就業者確保に繋げる。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業セーフティネット構築事業（国）、海業チャレンジ応援事業（県）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業人材育成総合支援事業（国）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、水産物流通販売体制強化支援事業（市）、平戸市豊かな海づくり事業（市）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.8%

漁業収入向上のための取組	<p>○漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜水漁業者は、年5回のガンガゼ駆除を実施する。</li> <li>・潜水漁業者は、年2回のソフトコーラル駆除を実施する。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、岩盤清掃を行い、マフノリ母藻設置を実施する。</li> <li>・潜水漁業者は、放流場所の環境状況や対象種の市場性なども踏まえつつ、アワビ（5,000個）、サザエ（5,000個）の種苗放流を実施する。</li> <li>・一本釣漁業者は、安定的な生産体制を確保するため、カサゴ（1,000尾）の種苗放流を実施する。</li> </ul> <p>○水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び漁協は、付加価値向上のため、漁獲物（カワハギ等）の蓄養魚の養殖向け販売を継続し定着させる。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、付加価値向上のため、イカ類等の活魚集荷・販売等を継続し定着させる。</li> <li>・定置網漁業者及び漁協は、「とよひめシイラ」のブランド定着・認知度向上に向けた取組について、成果を分析し適宜、改善しつつ継続的に取り組む。また、シイラ以外の魚種についても前年度の検討結果を踏まえ、高鮮度処理を活かした差別化について試験的に取り組む。</li> <li>・定置網漁業者及び漁協は、魚市場等での取扱が困難とされていた3kg未満の低・未利用魚について、地元スーパー等への直接販売を行うなど販路開拓をすすめ、出荷ロスを低減させ、収入向上を図る。</li> </ul> <p>○海業（漁業体験等）の事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについて県観光連盟等と連携して引き続き商品展開を進めていくとともに、受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備についても関係者で協議しながら引き続き進めていく。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>○省燃油活動推進による漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、定期的な船底清掃を年2回継続して実施していく。</li> </ul> <p>○出荷コストの削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いか釣漁業者は、漁閑期においても箱、氷等を使用しない活魚でのいか出荷に積極的に取り組む。</li> <li>・漁協は、いか釣漁業者の漁獲した活魚いかを積極的に買い取り、活魚水槽内で短期蓄養し、量がまとまり次第、出荷することで出荷コスト低減に引き続き努める。</li> </ul>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○海業（漁業体験等）の事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについて県観光連盟等と連携して引き続き商品展開を進めていくとともに、受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備についても関係者で協議しながら引き続き進めていく。</li> </ul> <p>○地域イベントの定着・充実化による賑わい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、「シイラまつり」を継続し、域外からの集客を図りながら「とよひめシイラ」等の地域商材のPRも図る。</li> </ul> <p>○生産及び賑わいの拠点としての機能の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、館浦漁港内に分散する製氷施設を適正規模で荷捌き所周辺に集約し、加工施設を近隣に新設して、施設利用者の利便性を高めるとともに、漁村機能の拠点として賑わいの創出にもつなげていく。</li> </ul> <p>○新規漁業就業者の確保及び育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び漁協は、引き続き、県の支援等も活用しながら就業者確保の取組を行う。海業の取組とも連動を図りながら、館浦地域の漁業、漁村のPRとともに移住や就業者確保に繋げる。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業セーフティネット構築事業（国）、海業チャレンジ応援事業（県）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業人材育成総合支援事業（国）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、水産物流通販売体制強化支援事業（市）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.9%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜水漁業者は、年5回のガンガゼ駆除を実施する。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、岩盤清掃を行い、マフノリ母藻設置を実施する。</li> <li>・潜水漁業者は、放流場所の環境状況や対象種の市場性なども踏まえつつ、アワビ（5,000個）、サザエ（5,000個）の種苗放流を実施する。</li> <li>・一本釣漁業者は、安定的な生産体制を確保するため、カサゴ（1,000尾）の種苗放流を実施する。</li> </ul> <p>○水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び漁協は、付加価値向上のため、漁獲物（カワハギ等）の蓄養魚の養殖向け販売を継続し定着させる。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、付加価値向上のため、イカ類等の活魚集荷・販売等を継続し定着させる。</li> <li>・定置網漁業者及び漁協は、「とよひめシイラ」のブランド定着・認知度向上に向けた取組について、成果を分析し適宜、改善しつつ継続的に取り組む。また、シイラ以外の魚種についても高鮮度処理を活かした差別化について試験的に取り組む。</li> <li>・定置網漁業者及び漁協は、魚市場等での取扱が困難とされていた3kg未満の低・未利用魚について、加工原料利用や一次加工商材生産を進め、さらに優良な販路構築に努め、出荷ロスを低減させ、収入向上を図る。</li> </ul> <p>○海業（漁業体験等）の事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについてこれまでの取組実績を分析し、適宜、改善を行いながら継続して取り</li> </ul>
---------------------	--

	<p>組むとともに受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備についても関係者で協議しながら引き続き進めていく。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○省燃油活動推進による漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、定期的な船底清掃を年2回継続して実施していく。</li> </ul> <p>○出荷コストの削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いか釣漁業者は、漁閑期においても箱、氷等を使用しない活魚でのいか出荷に積極的に取り組む。</li> <li>・漁協は、いか釣漁業者の漁獲した活魚いかを積極的に買い取り、活魚水槽内で短期蓄養し、量がまとまり次第、出荷することで出荷コスト低減に引き続き努める。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○海業（漁業体験等）の事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについてこれまでの取組実績を分析し、適宜、改善を行いながら継続して取り組むとともに受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備についても関係者で協議しながら引き続き進めていく。</li> </ul> <p>○地域イベントの定着・充実化による賑わい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、「シイラまつり」を継続し、域外からの集客を図りながら「とよひめシイラ」等の地域商材のPRも図る。</li> </ul> <p>○生産及び賑わいの拠点としての機能の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、館浦漁港内に分散する直売施設を荷捌き所周辺に移設することで、加工施設との連携強化をはかる。</li> </ul> <p>○新規漁業就業者の確保及び育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び漁協は、引き続き、県の支援等も活用しながら就業者確保の取組を行う。海業の取組とも連動を図りながら、館浦地域の漁業、漁村のPRとともに移住や就業者確保に繋げる。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業セーフティネット構築事業（国）、海業チャレンジ応援事業（県）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業人材育成総合支援事業（国）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、水産物流通販売体制強化支援事業（市）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.1%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜水漁業者は、年5回のガンガゼ駆除を実施する。</li> <li>・潜水漁業者は、年2回のソフトコーラル駆除を実施する。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、岩盤清掃を行い、マフノリ母藻設置を実施する。</li> <li>・潜水漁業者は、放流場所の環境状況や対象種の市場性なども踏まえつつ、アワビ（5,000個）、サザエ（5,000個）の種苗放流を実施する。</li> <li>・一本釣漁業者は、安定的な生産体制を確保するため、カサゴ（1,000尾）の種苗放流を実施する。</li> </ul> <p>○水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び漁協は、付加価値向上のため、漁獲物（カワハギ等）の蓄養魚の養殖向け販売を継続し定着させる。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、付加価値向上のため、イカ類等の活魚集荷・</li> </ul>
---------------------	---

	<p>販売等を継続し定着させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定置網漁業者及び漁協は、「とよひめシイラ」のブランド定着・認知度向上に向けた取組について、成果を分析し適宜、改善しつつ継続的に取り組む。また、シイラ以外の魚種の差別化に試験的に取り組んだ結果を分析し、適宜、改善して継続的に取り組む。</li> <li>定置網漁業者及び漁協は、魚市場等での取扱が困難とされていた3kg未満の低・未利用魚について、加工原料利用や一次加工商材生産を進め、さらに優良な販路構築に努め、出荷ロスを低減させ、収入向上を図る。</li> </ul> <p>○海業（漁業体験等）の事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについてこれまでの取組実績を分析し、適宜、改善を行いながら継続して取り組むとともに受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備についても関係者で協議しながら引き続き進めていく。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○省燃油活動推進による漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、定期的な船底清掃を年2回継続して実施していく。</li> </ul> <p>○出荷コストの削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いか釣漁業者は、漁閑期においても箱、氷等を使用しない活魚でのいか出荷に積極的に取り組む。</li> <li>漁協は、いか釣漁業者の漁獲した活魚いかを積極的に買い取り、活魚水槽内で短期蓄養し、量がまとまり次第、出荷することで出荷コスト低減に引き続き努める。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○海業（漁業体験等）の事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについてこれまでの取組実績を分析し、適宜、改善を行いながら継続して取り組むとともに受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備についても関係者で協議しながら引き続き進めていく。</li> </ul> <p>○地域イベントの定着・充実化による賑わい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、「シイラまつり」を継続し、域外からの集客を図りながら「とよひめシイラ」等の地域商材のPRも図る。</li> </ul> <p>○生産及び賑わいの拠点としての機能の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、前年度に整備した直売施設と、加工施設との連携強化をはかり、利用者の利便性向上を高めるとともに、漁村機能の拠点として賑わいの創出にもつなげていく。</li> </ul> <p>○新規漁業就業者の確保及び育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定置網漁業者及び漁協は、引き続き、県の支援等も活用しながら就業者確保の取組を行う。海業の取組とも連動を図りながら、館浦地域の漁業、漁村のPRとともに移住や就業者確保に繋げる。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業セーフティネット構築事業（国）、海業チャレンジ応援事業（県）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業人材育成総合支援事業（国）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、水産物流通販売体制強化支援事業（市）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜水漁業者は、年5回のガンガゼ駆除を実施する。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、岩盤清掃を行い、マフノリ母藻設置を実施する。</li> <li>・潜水漁業者は、放流場所の環境状況や対象種の市場性なども踏まえつつ、アワビ(5,000個)、サザエ(5,000個)の種苗放流を実施する。</li> <li>・一本釣漁業者は、安定的な生産体制を確保するため、カサゴ(1,000尾)の種苗放流を実施する。</li> </ul> <p>○水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び漁協は、付加価値向上のため、漁獲物(カワハギ等)の蓄養魚の養殖向け販売を継続し定着させる。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、付加価値向上のため、イカ類等の活魚集荷・販売等を継続し定着させる。</li> <li>・定置網漁業者及び漁協は、「とよひめシイラ」のブランド定着・認知度向上に向けた取組について、成果を分析し適宜、改善しつつ継続的に取り組む。また、シイラ以外の魚種の差別化に試験的に取り組んだ結果を分析し、適宜、改善して継続的に取り組む。</li> <li>・定置網漁業者及び漁協は、魚市場等での取扱が困難とされていた3kg未満の低・未利用魚について、加工原料利用や一次加工商材生産を進め、さらに優良な販路構築に努め、出荷ロスを低減させ、収入向上を図る。</li> </ul> <p>○海業(漁業体験等)の事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについてこれまでの取組実績を分析し、適宜、改善を行いながら継続して取り組むとともに受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備を実施する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○省燃油活動推進による漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、定期的な船底清掃を年2回継続して実施していく。</li> </ul> <p>○出荷コストの削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いか釣漁業者は、漁閑期においても箱、氷等を使用しない活魚でのいか出荷に積極的に取り組む。</li> <li>・漁協は、いか釣漁業者の漁獲した活魚いかを積極的に買い取り、活魚水槽内で短期蓄養し、量がまとまり次第、出荷することで出荷コスト低減に引き続き努める。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○海業(漁業体験等)の事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業体験ツアーを中核にした海業のプランについてこれまでの取組実績を分析し、適宜、改善を行いながら継続して取り組むとともに受入体制の構築のために必要な施設の改修・整備を実施する。</li> </ul> <p>○地域イベントの定着・充実化による賑わい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、「シイラまつり」を継続し、域外からの集客を図りながら「とよひめシイラ」等の地域商材のPRも図る。</li> </ul> <p>○生産及び賑わいの拠点としての機能の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、直売施設と、加工施設との連携強化をはかり、利用者の利便性向上を高めるとともに、漁村機能の拠点として賑わいの創出にもつなげていく。</li> </ul>

	<p>○新規漁業就業者の確保及び育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び漁協は、引き続き、県の支援等も活用しながら就業者確保の取組を行う。海業の取組とも連動を図りながら、館浦地域の漁業、漁村のPRとともに移住や就業者確保に繋げる。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業セーフティネット構築事業（国）、海業チャレンジ応援事業（県）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業人材育成総合支援事業（国）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、水産物流通販売体制強化支援事業（市）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>新規就業者確保の取組については、県や平戸市と連携。  海業の実施については、プランの商品化に向け県観光連盟のサポートを受けつつ、管内の多様な事業者（まちづくり協議会、博物館島の館、平戸市観光協会など）と連携。  海業への誘客、ブランド魚の販売促進、地域イベントの宣伝については、行政（県、市）の広報のサポートも得ながら取り組む。</p>
---

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>所得目標、サブ指標等にかかる対象漁業者の実績等のデータを収集するとともに、流通販売の取組に関わる流通業者や販売先の店舗など外部の関係者からの意見聴取により、漁獲物の評価を得て、プランの評価に必要な情報を整理したうえで、年1回、構成員による評価の協議を行う。  海業については、プラン策定当初からサポートを受けている県観光連盟の専門人材の意見、助言を適宜受けながら取り組む。</p>
---

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①海業による 漁業体験の 受入人数	基準年	—	—	(人/年間)
	目標年	令和10年度：	34	(人/年間)
②定置網小型シイラ の相対取引販売数量	基準年	—	0	(kg/年間)
	目標年	令和10年度：	60,000	(kg/年間)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①館浦地区の海業は、漁業体験ツアーを通して地域のファンを獲得すること、また、そのことによって移住者や就業者の獲得やシイラ等地域商材の認知度向上を期待するものであり、海業のツアー体験者は口コミPRの起点として魅力発信にも寄与すると考えられることからサブ指標として設定した。漁業体験はシーズンに限られる（トビウオやシイラの盛漁期に併せての期間限定での実施が想定される）こと、また安全確保等対応体制も考慮して1回あたり5～10名程度を想定し、年間4回の実施定着を目指すもの。</p> <p>②定置網の漁獲物の中で、魚市場が取り扱いできない小型シイラ（3kg未満）について、近年需要が増加傾向の量販店等に仕向けるなどにより販売増を図るもので、この数量は漁業収入向上の取組の要素でもあることから、指標とした。</p> <p>いずれも、実現可能な範囲での目標設定であり、妥当と判断した。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・浜の活力再生・成長促進交付金（国）	水産業共同利用施設（製氷施設等）の整備を行うことで水揚される水産物の生産体制の維持及び経営の安定化を図る。
・水産多面的機能発揮対策事業（国）	漁業者による磯焼け対策や種苗放流等の取組の実施において活用
・漁業セーフティネット構築事業（国）	漁業者自身による燃油高騰への対策
・海業チャレンジ応援事業（県）	海や漁村の魅力などの地域資源を生かした海業コンテンツを創出するためのサポート態勢づくりを進め、地域の賑わいや所得向上と雇用創出に結びつける。
・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	漁村地域の活性化のために、将来、地域の中心となる若い漁業者等が行う経営力強化の取組及び、漁協等が行う計画的な施設整備を支援する。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業人材育成総合支援事業（国）</li> <li>・ 漁業と漁村を支える人づくり事業（県）</li> </ul>	<p>漁業就業者フェア等に参加し新規漁業就業者の確保に努める。</p> <p>地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産物流通販売体制強化支援事業（市）</li> </ul>	<p>漁協が鮮度保持施設の脱特定フロン化、流通販売体制等の機能強化または生産活動の効率化にかかる施設整備で活用。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平戸市豊かな海づくり事業（市）</li> </ul>	<p>海と緑に恵まれた豊かな漁村地域の活性化に資するために、漁協（漁業者）が行う種苗放流及び一次加工の関連機器等の導入に活用</p>